


十字地区 ごみと資源の収集日カレンダー

・午前8時30分までに
出してください

・1回に3袋以内で
決められた場所に
出してください

【第28区、第29区、第30区、第31区、第32区】

- ① 燃せるごみ(小田原市指定ごみ袋)……月曜日と木曜日
 - ③ ペットボトル……2回目と4回目の火曜日 ※キャップとラベルは必ず外し、軽くつぶしてください
 - ④ トレー類・表示のあるもの……水曜日
 - ⑤ かん類……4回目の水曜日
 - ⑥ びん類……1回目の火曜日
 - ⑦ 燃せないごみ……3回目の金曜日
 - ⑧ スプレー缶など…3回目の火曜日
 - スプレー缶・カセットボンベ
 - 蛍光灯 ●ライター ●乾電池
 - ビデオテープ・カセットテープ
 - 廃食用油
- ※スプレー缶・ライター・小型充電式電池は火災の原因になるため入れないでください
(ボタン電池・小型充電式電池は市では回収しません)
- ※別々の袋に入れてください
- ※ペットボトルに入れてください
- ※③④⑤⑥⑦⑧は45ℓ以内の透明・半透明の袋に入れてください

- ② 紙・布類……2回目と4回目の金曜日(布類は雨の日に出さないでください)
お問い合わせ：古紙リサイクル事業組合事務局(株)二見内
☎0465(23)3125 受付時間8:00~17:00
- ⑨ 大型ごみ……リサイクルセンターに電話でご予約ください
☎0465(32)1153 受付時間9:00~12:00・13:00~16:00
土曜・日曜・祝日はお休みです

お問い合わせ：環境事業センター ☎0465(34)7325 受付時間 8:00~16:45

○台風などによる荒天時は、収集が遅れたり、収集を中止したりすることがあります

○小型家電…「ごみと資源の分け方、出し方ガイド」・ホームページでご確認ください

ごみ分別辞典サイト「ごみサク」・ごみ収集日お知らせメールサービス「53cal(ゴミカレ)」もご利用ください

小田原市ホームページ>暮らしの情報>環境>ごみ>ごみサク・53cal(ゴミカレ)

令和3年4月~9月(10月~3月は、裏面にあります。)

4月						
日	月	火	水	木	金	土
				1 ①燃せるごみ	2	3
4	5 ①燃せるごみ	6 ⑥びん類	7 ④トレー類	8 ①燃せるごみ	9 ②紙布類	10
11	12 ①燃せるごみ	13 ③ペットボトル	14 ④トレー類	15 ①燃せるごみ	16 ⑦燃せないごみ	17
18	19 ①燃せるごみ	20 ⑧スプレー缶など	21 ④トレー類	22 ①燃せるごみ	23 ②紙布類	24
25	26 ①燃せるごみ	27 ③ペットボトル	28 ④トレー類	29 ①燃せるごみ	30 ⑤かん類	

5月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 ①燃せるごみ	4 ⑥びん類	5 ④トレー類	6 ①燃せるごみ	7	8
9	10 ①燃せるごみ	11 ③ペットボトル	12 ④トレー類	13 ①燃せるごみ	14 ②紙布類	15
16	17 ①燃せるごみ	18 ⑧スプレー缶など	19 ④トレー類	20 ①燃せるごみ	21 ⑦燃せないごみ	22
23/30	24/31 ①燃せるごみ	25 ③ペットボトル	26 ④トレー類	27 ①燃せるごみ	28 ②紙布類	29

6月						
日	月	火	水	木	金	土
		1 ⑥びん類	2 ④トレー類	3 ①燃せるごみ	4	5
6	7 ①燃せるごみ	8 ③ペットボトル	9 ④トレー類	10 ①燃せるごみ	11 ②紙布類	12
13	14 ①燃せるごみ	15 ⑧スプレー缶など	16 ④トレー類	17 ①燃せるごみ	18 ⑦燃せないごみ	19
20	21 ①燃せるごみ	22 ③ペットボトル	23 ④トレー類	24 ①燃せるごみ	25 ②紙布類	26
27	28 ①燃せるごみ	29	30 ④トレー類			

7月						
日	月	火	水	木	金	土
				1 ①燃せるごみ	2	3
4	5 ①燃せるごみ	6 ⑥びん類	7 ④トレー類	8 ①燃せるごみ	9 ②紙布類	10
11	12 ①燃せるごみ	13 ③ペットボトル	14 ④トレー類	15 ①燃せるごみ	16 ⑦燃せないごみ	17
18	19 ①燃せるごみ	20 ⑧スプレー缶など	21 ④トレー類	22 ①燃せるごみ	23 ②紙布類	24
25	26 ①燃せるごみ	27 ③ペットボトル	28 ④トレー類	29 ①燃せるごみ	30	31

8月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2 ①燃せるごみ	3 ⑥びん類	4 ④トレー類	5 ①燃せるごみ	6	7
8	9 ①燃せるごみ	10 ③ペットボトル	11 ④トレー類	12 ①燃せるごみ	13 ②紙布類	14
15	16 ①燃せるごみ	17 ⑧スプレー缶など	18 ④トレー類	19 ①燃せるごみ	20 ⑦燃せないごみ	21
22	23 ①燃せるごみ	24 ③ペットボトル	25 ④トレー類	26 ①燃せるごみ	27 ②紙布類	28
29	30 ①燃せるごみ	31				

9月						
日	月	火	水	木	金	土
			1 ④トレー類	2 ①燃せるごみ	3	4
5	6 ①燃せるごみ	7 ⑥びん類	8 ④トレー類	9 ①燃せるごみ	10 ②紙布類	11
12	13 ①燃せるごみ	14 ③ペットボトル	15 ④トレー類	16 ①燃せるごみ	17 ⑦燃せないごみ	18
19	20 ①燃せるごみ	21 ⑧スプレー缶など	22 ④トレー類	23 ①燃せるごみ	24 ②紙布類	25
26	27 ①燃せるごみ	28 ③ペットボトル	29 ④トレー類	30 ①燃せるごみ		


※ごみ集積場に出せない物や市では収集しない物もあります。「ごみと資源の分け方、出し方ガイド」で確認し不明な点は環境事業センターへお問い合わせください。

十字地区 ごみと資源の収集日カレンダー

・午前8時30分までに
出してください

・1回に3袋以内で
決められた場所に
出してください

【第28区、第29区、第30区、第31区、第32区】

- ① 燃せるごみ(小田原市指定ごみ袋)……月曜日と木曜日
 - ③ ペットボトル……2回目と4回目の火曜日 ※キャップとラベルは必ず外し、軽くつぶしてください
 - ④ トレー類・表示のあるもの……水曜日
 - ⑤ かん類……4回目の水曜日
 - ⑥ びん類……1回目の火曜日
 - ⑦ 燃せないごみ……3回目の金曜日
 - ⑧ スプレー缶など…3回目の火曜日
 - スプレー缶・カセットボンベ
 - 蛍光灯 ● ライター ● 乾電池
 - ビデオテープ・カセットテープ
 - 廃食用油
- ※スプレー缶・ライター・小型充電式電池は火災の原因になるため入れないでください
(ボタン電池・小型充電式電池は市では回収しません)
- ※別々の袋に入れてください
- ※ペットボトルに入れてください
- ※③④⑤⑥⑦⑧は45ℓ以内の透明・半透明の袋に入れてください

- ② 紙・布類……2回目と4回目の金曜日(布類は雨の日に出さないでください)
お問い合わせ：古紙リサイクル事業組合事務局(株)二見内
☎0465(23)3125 受付時間8:00~17:00
- ⑨ 大型ごみ……リサイクルセンターに電話でご予約ください
☎0465(32)1153 受付時間9:00~12:00・13:00~16:00
土曜・日曜・祝日はお休みです

お問い合わせ：環境事業センター ☎0465(34)7325 受付時間 8:00~16:45

○台風などによる荒天時は、収集が遅れたり、収集を中止したりすることがあります

○小型家電…「ごみと資源の分け方、出し方ガイド」・ホームページでご確認ください

ごみ分別辞典サイト「ごみサク」・ごみ収集日お知らせメールサービス「53cal(ゴミカレ)」もご利用ください

小田原市ホームページ>暮らしの情報>環境>ごみ>ごみサク・53cal(ゴミカレ)

令和3年10月~令和4年3月

10月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4 ①燃せるごみ	5 ⑥びん類	6 ④トレー類	7 ①燃せるごみ	8 ②紙布類	9
10	11 ①燃せるごみ	12 ③ペットボトル	13 ④トレー類	14 ①燃せるごみ	15 ⑦燃せないごみ	16
17	18 ①燃せるごみ	19 ⑧スプレー缶など	20 ④トレー類	21 ①燃せるごみ	22 ②紙布類	23
24/31	25 ①燃せるごみ	26 ③ペットボトル	27 ④トレー類	28 ①燃せるごみ	29	30

11月						
日	月	火	水	木	金	土
	1 ①燃せるごみ	2 ⑥びん類	3 ④トレー類	4 ①燃せるごみ	5	6
7	8 ①燃せるごみ	9 ③ペットボトル	10 ④トレー類	11 ①燃せるごみ	12 ②紙布類	13
14	15 ①燃せるごみ	16 ⑧スプレー缶など	17 ④トレー類	18 ①燃せるごみ	19 ⑦燃せないごみ	20
21	22 ①燃せるごみ	23 ③ペットボトル	24 ④トレー類	25 ①燃せるごみ	26 ②紙布類	27
28	29 ①燃せるごみ	30				

12月						
日	月	火	水	木	金	土
			1 ④トレー類	2 ①燃せるごみ	3	4
5	6 ①燃せるごみ	7 ⑥びん類	8 ④トレー類	9 ①燃せるごみ	10 ②紙布類	11
12	13 ①燃せるごみ	14 ③ペットボトル	15 ④トレー類	16 ①燃せるごみ	17 ⑦燃せないごみ	18
19	20 ①燃せるごみ	21 ⑧スプレー缶など	22 ④トレー類	23 ①燃せるごみ	24 ②紙布類	25
26	27 ①燃せるごみ	28 ③ペットボトル	29 ④トレー類	30 ①燃せるごみ	31 休み	

1月						
日	月	火	水	木	金	土
						1 正月 休み
2 正月 休み	3 正月 休み	4 ⑥びん類	5 ④トレー類	6 ①燃せるごみ	7	8
9	10 ①燃せるごみ	11 ③ペットボトル	12 ④トレー類	13 ①燃せるごみ	14 ②紙布類	15
16	17 ①燃せるごみ	18 ⑧スプレー缶など	19 ④トレー類	20 ①燃せるごみ	21 ⑦燃せないごみ	22
23/30	24/31 ①燃せるごみ	25 ③ペットボトル	26 ④トレー類	27 ①燃せるごみ	28 ②紙布類	29

2月						
日	月	火	水	木	金	土
		1 ⑥びん類	2 ④トレー類	3 ①燃せるごみ	4	5
6	7 ①燃せるごみ	8 ③ペットボトル	9 ④トレー類	10 ①燃せるごみ	11 ②紙布類	12
13	14 ①燃せるごみ	15 ⑧スプレー缶など	16 ④トレー類	17 ①燃せるごみ	18 ⑦燃せないごみ	19
20	21 ①燃せるごみ	22 ③ペットボトル	23 ④トレー類	24 ①燃せるごみ	25 ②紙布類	26
27	28 ①燃せるごみ					

3月						
日	月	火	水	木	金	土
		1 ⑥びん類	2 ④トレー類	3 ①燃せるごみ	4	5
6	7 ①燃せるごみ	8 ③ペットボトル	9 ④トレー類	10 ①燃せるごみ	11 ②紙布類	12
13	14 ①燃せるごみ	15 ⑧スプレー缶など	16 ④トレー類	17 ①燃せるごみ	18 ⑦燃せないごみ	19
20	21 ①燃せるごみ	22 ③ペットボトル	23 ④トレー類	24 ①燃せるごみ	25 ②紙布類	26
27	28 ①燃せるごみ	29	30 ④トレー類	31 ①燃せるごみ		

※ごみ集積場に出せない物や市では収集しない物もあります。「ごみと資源の分け方、出し方ガイド」で確認し不明な点は環境事業センターへお問い合わせください。